

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成21年11月26日(2009.11.26)

【公開番号】特開2007-146126(P2007-146126A)

【公開日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2007-022

【出願番号】特願2006-278922(P2006-278922)

【国際特許分類】

C 09 D 11/00 (2006.01)

B 41 J 2/01 (2006.01)

B 41 M 5/00 (2006.01)

【F I】

C 09 D 11/00

B 41 J 3/04 101Y

B 41 M 5/00 E

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月9日(2009.10.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水酸基を有する樹脂、及び顔料を含有する水性インクであって、
インク中における、顔料の含有量に対する、前記水酸基を有する樹脂のうち顔料に吸着
していない樹脂の含有量の割合が、2.0質量%以上であり、

且つ、前記水酸基を有する樹脂のうち顔料に吸着していない樹脂の含有量(質量%)が
、インク全質量を基準として、0.20質量%以下であることを特徴とする水性インク。

【請求項2】

水性インク中の、顔料のインク全質量を基準とした含有量(質量%)を100としたときの、水酸基を有する樹脂のインク全質量を基準とした含有量(質量%)が、5.0%以上100.0%以下である請求項1に記載の水性インク。

【請求項3】

前記水酸基を有する樹脂が、ポリビニルアルコール系樹脂である請求項1又は2に記載の水性インク。

【請求項4】

前記水酸基を有する樹脂が、水酸基を有するセグメント及び水酸基を有さないセグメントで構成されるブロック共重合体であり、かつ、前記水酸基を有するセグメントが前記水酸基を有する樹脂の末端に存在する請求項1～3の何れか1項に記載の水性インク。

【請求項5】

インクをインクジェット方法で吐出して記録媒体に記録を行うインクジェット記録方法において、前記インクが、請求項1～4の何れか1項に記載の水性インクであることを特徴とするインクジェット記録方法。

【請求項6】

インクを収容するインク収容部を備えたインクカートリッジにおいて、前記インクが、請求項1～4の何れか1項に記載の水性インクであることを特徴とするインクカートリッジ。

【請求項 7】

インクを収容するインク収容部と、インクを吐出するための記録ヘッドとを備えた記録ユニットにおいて、前記インクが、請求項1～4の何れか1項に記載の水性インクであることを特徴とする記録ユニット。

【請求項 8】

インクを収容するインク収容部と、インクを吐出するための記録ヘッドとを備えたインクジェット記録装置において、前記インクが、請求項1～4の何れか1項に記載の水性インクであることを特徴とするインクジェット記録装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0085

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0085】

インクを400,000G、16時間の条件で遠心分離を行い、上澄み部分の液体を95質量%採取した。その後、得られた液体を酸析して、フリー樹脂を分取した。得られたフリー樹脂を乾固して、固形分を定量した。そして、仕込み量に対する割合から、インク全質量を基準としたフリー樹脂の含有量を求めた。